

## ○推進項目の進捗状況の総括

推進項目を、実施状況に応じて、「実施済み又は実施中」、「実施前最終段階」、「企画構想段階」、「着手前」に区分しており、平成23年11月末現在の推進項目数は下表のとおり。

区 分	実施済み又は実施中	実施前最終段階	企画構想段階	着手前	
区分の説明	実施済み又は実施中のもの	方針・内容等がほぼ固まり、 実施の一手前にあるもの	実施内容等について検討中 のもの	検討を始めていないもの	合 計
推進項目数	32	3	2	4	41
割 合	78%	7%	5%	10%	100%

○推進項目の進捗状況一覧

※ 各推進項目の取組内容の詳細は、一覧表の次のページ以降に記載

3つの基本方針	9つの基本施策	41の推進項目	実施状況				現在の主な取組の概要
			通し番号	実施済み又は実施中	実施前最終段階	企画構想段階	
<b>1 「そもそもごみを出さない」 ～しまつの心を大切にした京都流のエコスタイルな暮らしによるごみ減量の推進～</b>							
<b>1-(1) すぐにごみになるものを「買わない・つぐらない」</b>							
		① ごみ減量推進会議や環境関連団体等の地域における活動と連携した「すぐにごみになるものを買わない、財布にも環境にもやさしい消費行動」の普及・拡大	1	○			地域ごみ減量推進会議145→151団体に拡大。各区環境パートナーシップ事業を継続中
		② 「NO!レジ袋宣言」による市民、事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組の全市展開	2	○			平成23年9月に、株式会社阪食(阪急オアシス)レジ袋削減協定締結。現在、15事業者、13市民団体
		③ 京都サンガF.C.やNPO等の市民団体、大学、企業などと連携したマイボトル・マイ箸等の持参運動の全市展開	3	○			サンガとのコラボマイボトルを活用した「ECOスタンプラリー」開催。平成23年8月から、「KYOTOエコマネー」の運用を開始
		④ 家庭から出るごみの更なる削減に向けた有料指定袋の最大容量45リットル袋の廃止の検討	4				○
		⑤ レジ袋削減協定のコンビニエンスストアやドラッグストアなどへの対象業種の拡大、参加事業者の拡大による大幅なレジ袋の削減	5				○
		⑥ 「ごみになるものをつぐらない・売らない」エコビジネスモデルの普及・促進	6	○			北野商店街でエコチケットキャンペーンを実施。平成23年度の京の環境みらい創生事業の応募数21プラン(審査中)
		⑦ 業種別の包装材の削減方法や削減率を定めたガイドラインの作成と徹底した指導	7			○	包装材の排出状況や、事業者、自治体による取組状況等に関する基礎調査を実施中
		⑧ 生産、流通、販売の各段階における包装材の一定量の削減を義務付ける条例の検討	8				○
<b>1-(2) 事業所などから出るごみを減らす</b>							
		① 大規模小売店舗の出店計画時におけるごみ処理方法や資源化方法等の計画書提出の義務化	9	○			義務化された新制度に基づく計画書の届出、減量指導を実施中(11月末現在39件)
		② チェーンストア等多量にごみを排出する事業所への減量指導範囲の拡大	10	○			改正条例の対象となる食品関連事業者(44事業者839店舗)から提出された減量計画書に基づき、立入調査による減量指導を実施
		③ 業者収集ごみの透明袋製の導入	11	○			透明袋以外の排出者への指導を実施中。警告シールを貼付し、収集しないよう許可業者に指示
		④ 分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底	12	○			新たな処分基準を制定(10月)。「一般廃棄物収集運搬業従事者必携ハンドブック」を活用した従業員研修を実施(11月から6回実施予定)
		⑤ クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施	13	○			クリーンセンターでの展開調査を不定期に概ね月2回実施。古紙類の分別モデル実験を実施(10~12月)
		⑥ 有料指定袋制度など事業者が排出するごみの量に応じて処理料金を負担し、減量努力が反映される仕組みづくり	14			○	全84許可業者への巡回調査等による分析・検討。業者収集ごみ組成実態調査を実施(11月)
		⑦ ごみの減量や再資源化を促す処理手数料の見直し	15	○			平成23年4月にごみ処理手数料を引上げ(650円→800円/kg)
		⑧ ごみ減量等に取り組む優良事業所の表彰	16		○		ごみ減量等に取り組む優良事業所における認定制度の詳細な検討を実施

3つの基本方針	9つの基本施策	41の推進項目	通し番号	実施状況				現在の主な取組の概要
				実施中	実施済み又は	実施前最終段階	企画構想段階	
<b>1 - (3) 分かりやすい情報提供と環境学習機会の拡大</b>								
①	ごみの減量方法を分かりやすく掲載した総合環境情報誌の作成・全戸配布	17	○				ごみ減量・分別ハンドブックの全戸配布(3月)。今年度分の見直し内容についてワーキングチームによる検討会議を実施	
②	地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進	18	○				各区2学区を選定し、排出状況を調査した上で、それに基づく啓発活動を実施中	
③	子どもたちを指導する立場の先生や地域のリーダー等への理解の促進による指導者から子どもたちへ知識を伝える環境学習の展開	19	○				エコライフチャレンジの全市立小学校における実施(173校)。エコバスツアーの実施(46回、938人。11月末現在)	
④	業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進	20	○				三条商店街においてワークショップを実施(9,11月)。事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行(7,9,11月)	
⑤	大学、企業と連携した調査・研究と海外研修生の受入れなど技術提携の推進	21	○				京都大学と共同で家庭ごみ細組成調査を実施(11月)。京都大学からインターシップ生を受入れ(9月)	
<b>2 「ごみは資源、可能な限りリサイクル」 ～地域の特性を活かしたごみを資源に変えるリサイクルの推進～</b>								
<b>2 - (1) 徹底した分別によるリサイクルの推進</b>								
①	使用済みてんぷら油などの回収拠点拡大やコミュニティ回収の品目拡大など既存の資源回収の更なる充実	22	○				コミュニティ回収の雑がみ回収を開始(2月)。上京リサイクルステーション等拠点回収品目拡大(古紙類)(3月)	
②	蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収	23	○				エコまちステーション等で小型二次電池、ボタン電池、水銀体温計、使い捨てライター等の回収を開始(6月)	
③	排出時における不適正ごみへのシール貼付による指導啓発の徹底	24	○				不適正ごみへのシール貼付を実施。継続的に不適正ごみが排出される地域への啓発を実施	
④	分別できていないマンションに対する分別義務の徹底と未分別ごみの受入拒否	25	○				分別不十分マンションへの分別パンフレット等の配布。マンション、収集業者に対する現地調査を実施	
⑤	業者収集ごみの透明袋製の導入(11再掲)	—	(○)				—	
⑥	オフィス町内会などの小規模事業所が連携した効率的な資源回収の促進	26	○				三条商店街においてワークショップを実施(9,11月)。事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆにけーしょん」を発行(7,9,11月)	
⑦	業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進(20再掲)	—	(○)				—	
⑧	分別排出義務の明確化と収集運搬業者へのペナルティを含む指導の徹底(12再掲)	—	(○)				—	
⑨	クリーンセンターにおける搬入監視の強化と分別できていない資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施(13再掲)	—	(○)				—	
⑩	現行の容器包装リサイクル法の対象外となるプラスチック製品の再生利用に向けた新制度の創設(国への提言)	27	○				全国都市清掃会議を通じて国に要望。同会議企画委員会における容器包装リサイクル法の改正についての議論に参画	
⑪	拡大生産者責任をより重視した経費負担の枠組みづくり(国への提言)	28	○				容器包装リサイクル法の改正、小型家電新法の制定に向けた国家予算要望(政策提言)を京都市独自に実施(6月)	

3つの基本方針	9つの基本施策	41の推進項目	実施状況				現在の主な取組の概要
			通し番号	実施中	実施済み又は 実施前最終段階	企画構想段階	
<b>2 - (2) 地域力を活かした地域密着型の取組の推進</b>							
① 土・日も開設する「より近い・より便利」常設の回収場所の設置・拡大	29		○			地下鉄駅等に設置する市民へのPR効果の高い資源回収ボックスの製作	
② 公共施設や民間商業施設における小型家電や携帯電話回収によるレアメタル等のリサイクルの推進	30	○				回収品目を15⇒34に拡大	
③ 地域ごとのごみの排出状況等の地域特性に応じた指導・啓発の推進(18再掲)	—	(○)				—	
④ 周辺地域における農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築	31	○				京北地域(2箇所)で生ごみコミュニティ堆肥化本格実施。その他の地域への拡大に向けて調整中(2箇所)	
⑤ 学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなど地域単位での堆肥化の促進	32	○				堆肥化活動助成制度を継続実施中(11月末時点、述べ59件)	
<b>2 - (3) 「学生のまち、観光のまち」ならではの取組の推進</b>							
① 学園祭や地域のイベント等のエコ化を推進することにより、次代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図るイベントグリーン要綱の策定	33	○				「京都市認定エコイベント」を70件登録(11月末時点)。4月にリユース食器利用促進助成制度を創設(助成件数20件。11月末時点)	
② 観光地に設置しているごみ容器への外国語やピクトグラム(絵文字)の標記	34	○				新たなピクトグラム案についてアンケート調査を実施した上で(10月)、市内全域の街頭ごみ容器にピクトグラムを貼付け(11月)	
③ 宿泊施設等と連携した宿泊者に対する分別指導の推進	35				○		
<b>3 「ごみは安全に処理して最大限活用」 ～ごみの安心・安全な適正処理とエネルギー回収の最大化による温室効果ガスの削減～</b>							
<b>3 - (1) ごみからのエネルギー回収の最大化</b>							
① 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設	36	○				高度技術提案型総合評価に係る事前準備を実施	
② 市内に存在するバイオマス資源(間伐材、剪定枝、下水汚泥など)の総合的な利活用計画の策定とバイオガス化施設の社会実証の検討	37	○				持込ごみ中の木製家具の資源化実験の実施(11月)	
<b>3 - (2) 環境負荷を低減するごみの適正処理</b>							
① 現行の4工場体制のクリーンセンターを3工場とするなど、経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営	38		○			施設保全計画を策定中	
② 蛍光管や在宅医療廃棄物などの家庭から出る有害・危険物の回収(23再掲)	—	(○)				—	
③ ごみの焼却灰に含まれる金属の回収及びレアメタルの含有調査	39	○				焼却灰中のレアメタル含有調査を実施中	
<b>3 - (3) 市民の安心・安全とまちの美化の推進</b>							
① 「京都市災害廃棄物処理計画」や対応マニュアルの点検・見直し	40	○				災害廃棄物の収集運搬、処理に関する民間4団体との協定締結(4月)。防災総点検に基づく京都市災害廃棄物処理計画等の点検を実施	
② 地域住民や警察等の関係機関との連携による不法投棄対策とまちの美化の推進	41	○				不法投棄巡回監視パトロールや監視カメラ等貸与制度を活用した対策の実施。まちの美化推進住民協定の締結促進	